
金町保育園



入園のしおり

社会福祉法人 大龍会 金町保育園

〒125-0041 東京都葛飾区東金町3丁目36番15号

電話 03(3607)0889

FAX 03(3627)4075

メール info@kanamachi-hoikuen.com

児童憲章

児童は、人として尊ばれる

児童は、社会の一員として重んぜられる

児童は、良い環境の中で育てられる

児童福祉法

第一章 総 則

〔児童福祉の理念〕

第一条 すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

②すべての児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない

目 次

児 童 憲 章・・・・・・・・	2	保 育 園 の 安 全 管 理・・・・・・・・	10
保 育 園 の 沿 革・・・・・・・・	3	保 育 園 の 食 事・・・・・・・・	11
保 育 園 の 概 要・・・・・・・・	4	保 育 園 の 保 健・・・・・・・・	12
ご あ い さ つ・・・・・・・・	5	年 間 行 事・・・・・・・・	16
保 育 理 念・・・・・・・・	5	個 人 情 報 の 取 扱 い・・・・・・・・	16
保 育 目 標・・・・・・・・	6	苦 情 ・ 相 談 に つ い て・・・・・・・・	19
園 舎 内 見 取 り 図・・・・・・・・	8	第 三 者 評 価 受 審・・・・・・・・	20
ク ラ ス 編 成 と 職 員 構 成・・・・・・・・	7	よ く 頂 く ご 質 問・・・・・・・・	21
デ イ リ ー プ ロ グ ラ ム・・・・・・・・	8	保 育 園 か ら の お 願 い・・・・・・・・	23
そ の 他 の 保 育 内 容・・・・・・・・	9		
地 域 子 育 て 支 援 事 業 の 紹 介・・	9		

保育園の沿革

1946年(昭和21年)11月	金町保育園開所 ※戦後新しく建てられた保育所都内一号
1948年(昭和23年)4月	二階建て(40坪)増設し二階を乳児室とする
1948年(昭和23年)7月	児童福祉施設として公認
1954年(昭和29年)	障害児を受け入れる
1958年(昭和33年)3月	金町母子寮(現母子生活支援施設あゆみ苑)完成、同法人施設となる
1960年(昭和35年)1月	乳児室として15坪別棟として増設
1965年(昭和40年)2月	第一次改築 木造から鉄筋コンクリートへ 二階建て322㎡改築
1966年(昭和41年)2月	第二次改築 鉄骨二階建て347㎡改築
1969年(昭和44年)3月	0歳児指定保育所となり看護師を配置
1971年(昭和46年)3月	特例保育(現朝夕保育)開始(7:30~18:00)
1983年(昭和58年)	延長保育試行
1985年(昭和60年)	障害児統合保育実施
1986年(昭和61年)	延長保育開始
1989年(平成元年)	津田 等 園長に就任
1994年(平成6年)	緊急一時保育開始
1999年(平成11年)	12時間開所事業施設となり開所時間を変更 7:30~19:00→7:15~19:15 延長保育が自主事業化となる
2010年(平成22年)8月	新園舎が完成し東金町3-36-15へ移転する
9月	1歳児25名定員→30名定員へ 3歳児30名定員→35名定員へ 延長保育1時間→2時間延長保育実施
2010年(平成22年)10月	子育て広場(一般型)事業、一時預かり事業実施
2011年(平成23年)10月	金町保育園分園開所
2014年(平成26年)4月	訪問型保育事業実施
2016年(平成28年)4月	今泉 泰子 園長に就任
2016年(平成28年)10月	金町保育園園庭完成
2020年(令和2年)4月	金町保育園分園を廃止、金町保育園本園を増築し 分園を吸収
2022年(令和4年)4月	小黒 淳 園長に就任

保育園の概要

定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
30名	35名	35名	35名	35名	35名	205名

開所時間： 7時15分～20時15分

保育時間： 7時15分～18時15分

延長保育： 18時15分～20時15分 ※6ヶ月以上児より受付

受入月齢： 産休明け(2ヶ月)より就学前まで

事業内容

乳児保育(産休明け保育)	緊急一時保育	育児相談
障害児保育	アレルギー児給食	1時間延長保育
2時間延長保育	子育てひろば(一般型)	一時預かり
地域子育て支援事業 ※詳しくはP10をご覧ください。		訪問型保育

※アレルギー児給食については、事前に担任・栄養士との面談が必要となります。

保育料： 保育料(納入通知書)が、保育園を通じて各ご家庭に配布されます。
支払方法は、指定された金融機関でお支払いいただくか、口座振替をご利用下さい。口座振替用紙は保育園にも置いてあります。

法人関連施設： 母子生活支援施設 あゆみ苑 東大和市立拝島保育園
大和南保育園 高木保育園 向原保育園 向原第二保育園

連絡先： 電話 03(3607)0889
FAX 03(3627)4075
メール info@kanamachi-hoikuen.com

休園日： 日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
※その他、特殊な事がある場合(伝染病・その他非常時)

施設

土地		面積
敷地		1098.83 m ²
園舎	構造	鉄骨造陸屋根2階建
	延べ面積	1378.73 m ²
園庭		1820.27 m ²

ごあいさつ

金町保育園の周囲には豊かな自然がたくさんあります。0歳児から就学児まで四季折々の変化を探しに日々、散歩に出かけています。

子どもたちにとって何がベストなのか？ どの状態が子どもたちにとって一番幸せなのか？を基準として考えます。

子どもたちの光り輝く瞳は、何よりも私たちの願いであり支えです。

未来ある子どもたちの幸せを大切に、ひとりひとりに寄り添った保育と、心も体も豊かに育つことを目指しています。ご家庭と連携を取りながら心を込めて保育に臨んでいきます。

園長 小黒 淳

保育理念

保育園とは

保育園は、保護者が働いていたり、病気などのために、日中ご家庭で保育できないお子さんを保護者にかわって心身ともに健やかに育成することを目的とした児童福祉施設です。

保育園には公立と私立がありますが、どちらも国が定めた基準を備え運営されていますので、原則としてその内容に違いはありません。

保育園理念

当園は、児童福祉法に基づき保育を必要とする子どもにとって、最もふさわしい生活の場を保障し、愛護するとともに、子ども達にとって何がベストであるか、どの状態が子どもたちにとって一番幸せか？を全ての判断基準に置き、子どもの最善の利益を守り、保護者と共にその福祉を積極的に増進します。

地域子育て支援事業を通し、地域の子育て家庭に対して、さまざまな人や場や専門機関などと連携を図りながら、保育のスキルを活かして応答し、地域に開かれた育児文化の拠点としての役割を果たしていきます。

私たちが目指す子ども像

1. 健康なこども

安全で保健的な、文化的で豊かな保育環境の中で、心身ともに健康な体と感性を育て、生命の保持と情緒の安定を図り、意欲的に生活できるようにします。

生活するために必要な安全面・健康面の週間や態度を養い、身に付け、主体的に見通しを持って生活できる自律心・生きる力の基礎を培います。

そして、積極的に運動する態度を身につけ、基本的な運動能力を養い健康な身体育成を図っていきます。

2. だれとでも仲良く遊べるこども

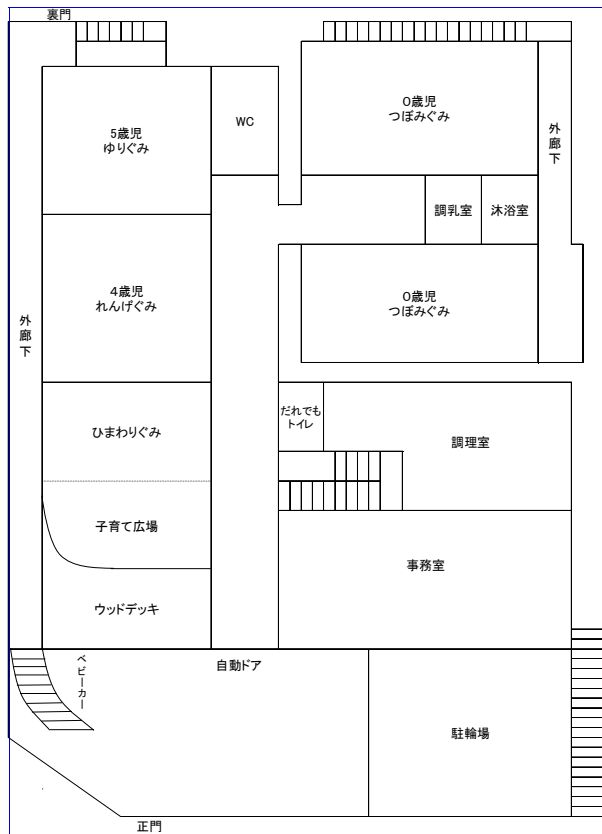
言葉が出始める前から、絵本などの日常の保育における経験や感動体験を通して、子どもの内面世界を豊かにし、話したり聞いたりする言葉への興味・関心を育て、相手の思いを理解するなど、言葉の知識や技能を養い、自分をコントロールする力や表現力を培っていきます。

保護者・保育士との愛着・信頼関係を基に、豊かな子ども同士の関わりを大切にし、自己主張しながら2人やグループでの園生活・活動・遊びを通してお友達と触れ合い、楽しみ、お友達がどう思っているか？がわかり、相手を思いやる優しい心を育てていきます。

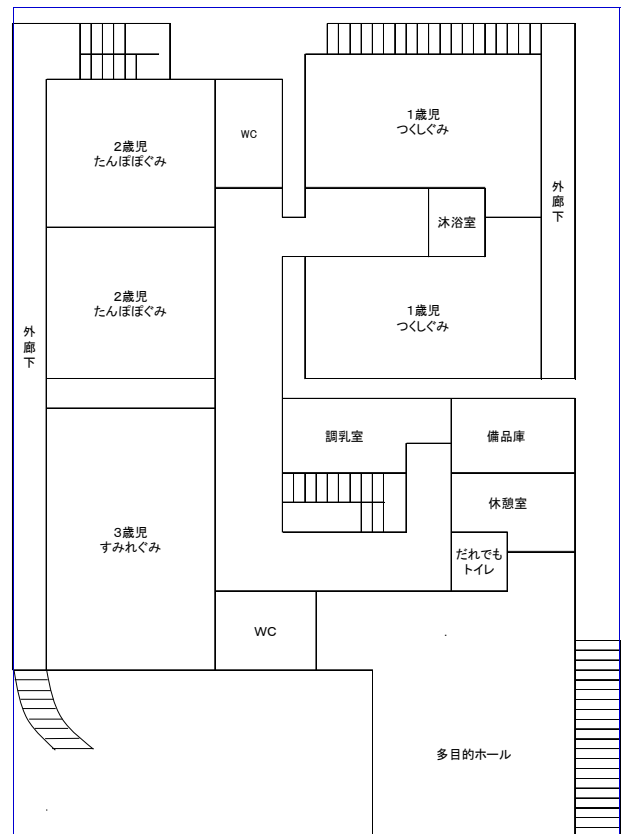


見取り図

1階



2階



クラス編成と職員構成

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	つぼみ組	つくし組	たんぼほ組	すみれ組	れんげ組	ゆり組

職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	1名
保育士	33名	栄養士	1名	調理師	5名
看護師	2名	事務員	1名	非常勤職員	15名

園医紹介

歯科

高橋歯科医院

高橋裕幸先生・高橋敦子先生

東金町1丁目26番2号

☎03(3609)2791



内科

の場医院 小児科内科

伊藤隆一先生

金町6丁目13番9号

☎03(3607)0517






デイリープログラム (9:00 までの登園となります)

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児
7:15	順次登園、朝の視診	順次登園、朝の視診	順次登園、朝の視診	順次登園
8:00	自由あそび	自由あそび	自由あそび	自由あそび
8:30		クラス保育	クラス保育	クラス保育
9:15	午前寝	おやつ・牛乳・麦茶	おやつ・牛乳・麦茶	
9:30	活動	活動	集会	片付け・集会
10:00	(室内・戸外遊び等)	(室内、戸外遊び等)	活動	活動
10:30	午前食(離乳食)	離乳食	(室内、戸外遊び等)	(室内、戸外遊び等)
11:00		乳児食	乳児食	
11:30	午睡準備・午睡	午睡準備・午睡	午睡準備・午睡	昼食準備・昼食
12:00				
12:30				午睡準備
13:00				午睡
13:30				※5歳児は午睡無し
14:00				
14:30	午後食(離乳食)	離乳食	着替え	着替え
15:00	自由あそび	おやつ準備・おやつ	おやつ準備・おやつ	おやつ準備・おやつ
15:30		自由あそび	自由あそび	自由あそび
16:00				
16:30	順次降園	順次降園	順次降園	順次降園
17:00				
17:30				
18:15	延長保育開始	延長保育開始	延長保育開始	延長保育開始
	補食	補食	補食	補食
	自由あそび・順次降園	自由あそび・順次降園	自由あそび・順次降園	自由あそび・順次降園
19:15	1時間延長終了	1時間延長終了	1時間延長終了	1時間延長終了
20:15	2時間延長終了	2時間延長終了	2時間延長終了	2時間延長終了

※登園・降園時間はお守り下さい。登園・降園時間の変更、送迎者の変更がある場合は、事前に電話にてご連絡下さいます様お願い申し上げます。

その他の保育内容

0歳～5歳児	小・中・高校生との交流 	近隣の中・高校生の職場体験の受け入れを行う事で保育園の園児には兄弟の様な関係作りを目指し、中・高校生には、小さい子と接する事で、思いやりの心を育ててもらいたいと考えます。
2歳～5歳児	器楽教室 	毎週木曜日 専門講師が行っております
2歳～5歳児	体操教室	毎週金曜日に専門講師が行っております
5歳児	ポニー教室 	水元中央公園内にあるポニー教室へ年間10回程度参加
5歳児	図書館訪問	不定期。子どもたちが葛飾区立中央図書館へ行き、一人一冊本を借りてきます。

地域子育て支援事業

当園では、保育園・幼稚園などに入園していない近隣の子育て世帯の方にも地域の福祉施設として交流の場を提供し、以下の“子育て支援事業”を行っております。

子育て広場・・・・・・・・毎週月～金曜日 9：00～11：30、13：00～15：30
 保育園のおひさまひろばを開放し、自由に遊んでいただいています。
 また、子育てに関するご相談にも保育士がお受けしております。

育児相談・・・・・・・・食事のこと・健康のこと・しつけなど子育てに関する悩みごとについて電話・訪問どちらでもお受けしております。

園行事への招待・・・・縁日ごっこ・運動会・クリスマス会など、保育園の行事にお誘いして園行事の雰囲気味わって頂いたり、交流を行ったりしています。

体験保育・・・・・・・・半日ですが、親子で同年齢のクラスに入って頂き保育園の生活を体験していただいております。給食希望者には有料で給食（300円）も提供しています。



★6月～12月までの間・月2回実施。9:30～11:30

子育て通信・・・・・・・・「子育て通信リリー倶楽部」と題し不定期で、子育てに関する情報や行事のご招待などの情報を提供しています。当園 HP からご覧いただけます。近隣の児童館など9箇所に設置してあります。

保育園の安全管理

子どもたちを取り巻く環境には、様々な危険があります。保育園における不審者の侵入を想定した対策もそのひとつであり、万一の際にも迅速且つ的確に対応することにより子どもたちの生活を守り、被害を最小限に食い止めることが何よりも大切であり、重要な使命であります。

大切なお子さんをお預かりする保育園としては、保護者の皆様の信頼に応えるためにも日頃の安全点検を実施し、さらには、設置してございます下記の通報装置や職員間の協力体制を最大有効に機能させることが重要と考えております。“安全対策マニュアル”の策定、職員研修にも力を入れて行っております。

門扉2箇所	電気錠・防犯カメラ・登園、降園時に正門のみ整備員配置
門扉1箇所	施錠扉・防犯カメラ
保育室	防犯カメラ・園内放送
延長保育室	非常通報装置（学校110番）※警察直通通報装置
事務室	非常通報装置（学校110番）※警察直通通報装置
園庭	
門扉	防犯カメラ

園外活動における安全確認

園外保育（お散歩等）・世代間交流・遠足などの戸外での活動は、子どもたちの日々の保育活動の中で欠かすことの出来ないものです。活動先の情報をより多く集め、充実した活動の展開が出来るようにしています。

- (1) 危険な場所、防犯連絡所、交番、設備等の把握を踏査等により行い、園内での徹底を図り、活動をより安全なものにしていきます。
- (2) 園外の活動に際しては、複数の職員で行い、携帯電話、防犯ブザー、ホイッスル等を携帯し、非常時の連絡体制を確保します。
- (3) 施設設備面における安全確保に努めます。

防災対策について

幼い命をお預かりしている保育園として、いつ発生するかもしれない災害に対して非常食・水・非常持出袋・救急用具等を保持し、万全の備えをしている所ではありますが、常日頃の訓練も大切と捕らえ、毎月避難訓練を実施しております。

また、毎年9月に保護者の方のご協力を頂き、緊急避難場所に指定されております保育園へお迎えに来て頂く“引き取り訓練”も実施致しております。

災害が起きた際の第一避難場所は保育園です。第二避難場所は園庭となります。

お迎えには保育園に来ていただきます。

※詳しい内容については、後日ご案内をお配りさせていただきます。

火災が起きた際の消防計画は令和4年3月に届出予定。防火管理者は園長です。

保育園の食事

保育園の給食は、給食年間計画表・離乳食の進め方・0～5歳児までの食育年間計画を作成し、質・量・栄養を十分に考え、毎月、園長・栄養士・調理師・保育士が献立会議を持って作成しております。

給食年間目標	健康な身体を作る食事	
	1) 咀嚼力を養う	咀嚼を促す食材を使用します
	2) 偏食を減らす	楽しい雰囲気の中で食事をする事により偏食を減らせるようにしていきます
	3) 旬の素材を取り入れ季節感を 楽しむ	四季の素材そのものの味を活かし、薄味の調理を心掛けます
	4) 添加物を使用しない	手作りを基本とし、良い食材選びをします
	食事マナーを身につける	
	1) 正しい食習慣を身につける	スプーン、フォーク、箸の持ち方から食べる時の姿勢、1品ずつ食べずに3品交代に食べる事など
	食物に関心を持つ	
	1) 行事食を行う	七草粥、ひなまつり、こどもの日、七夕、ハロウィン、七五三、クリスマスバイキングなど
	2) 毎日の食品を展示する	写真にて毎日展示しています

離乳食

ひとりひとりの発達段階や体調に合わせた離乳食作りを心掛けております。

アレルギー児の給食

アレルギー児には医師の診断に基づき栄養士・保護者・担任と相談の上、アレルギー児の食事を作っております。

おやつ

日々変化のある様努力し、毎日手作りおやつを提供しています。

延長保育の補食

子ども達が家に帰ってから夕食が出来るまでの間、空腹をガマンするのはとてもつらいことです。働く保護者をサポートする夕食にひびかない程度の補食（おにぎり、みそ汁）を提供しております。

食育

各年齢にあった年間計画書を作成し、3～5歳児では屋上菜園での畑の活動や調理保育、給食食材の皮むき（トウモロコシ、そら豆、枝豆など）1～2歳児にはたべものの話や栄養の話などを保育の中に取り入れております。

保育園の保健

東京都の認可保育園では、0歳児（6名以上）保育において看護師が配置されます。保育園で過ごす子ども全員の心身の健康を守る為、保健活動を行っています。

年間保健行事

行 事	対 象	実施時 期
身体測定	全園児	毎月
乳児健診	0～2歳児	//
健康診断	全園児	春・秋
歯科検診	//	//
検便	食事に関わる全職員	毎月
園内消毒	業者委託	年2回
寝具乾燥殺菌	業者委託	年2回
砂場消毒	業者委託	年2回

このほかに、
手洗い指導や
歯みがき指導などを
実施しています。

看護師のしごと

- 全園児の健康観察
- 食事量の状態把握
- 医療備品の点検
- 睡眠時の健康状態の把握（呼吸、発汗など）
- 怪我の対応
- 園児の体調不良時、保護者へ連絡

衛生管理

薬液消毒	保育室内、手指、玩具、便器、トイレ
乾熱風消毒	食器類、調理器具、哺乳瓶
日光消毒	寝具、絵本、ぬいぐるみ、玩具

ほけんカードについて

お子さんの健康履歴を把握するため、ほけんカードを作成しています。身体測定や健診の結果はこちらに記入致します。各クラスに置いてありますので、いつでも閲覧できますが、紛失防止のため持ち帰りはお遠慮ください。（卒園時にお渡しします）

予防接種年月日・かかった病気を書く欄がありますので、随時ご記入下さい。

生活リズムについて

健康な生活の基本は“眠る”“食べる”“排泄する”“遊ぶ”ことです。近年では、社会環境の変化やテレビ・おけいこ事などにより子どもの生活リズムは乱れがちです。特に、夜型化している大人の生活パターンに合わせて、子どもの睡眠不足が問題になっています。

《早寝・早起き》

睡眠中、大量の成長ホルモンが分泌され、骨や筋肉などが作られます。遅くまで起きていると夜でも光を浴びることにより体内時計に影響が出て、慢性時差ボケ状態になってしまいます。

《食事》

睡眠不足に伴い、朝はなかなか起きられず、朝食を抜いてしまう子が増えています。朝食を抜くとエネルギー源が不足し、たっぷり遊べなかったり、疲れやすかったり、注意力・集中力に欠けてしまいます。1日3食（+おやつ）で栄養補給をする必要があります。

《保育園での午睡(おひるね)》

保育園では、集団生活の心の緊張や身体を休める為に午睡(おひるね)をしています。敷布団・毛布は保育園で用意していますが、各カバーについてはお手数ですが、ご家庭でご用意下さいますようお願いいたします。尚、カバーは週1回かけかえて頂いております。

※土曜日、お仕事がお休みの方で、土曜日に布団カバーを掛けかえる、洗濯した毛布をお持ちいただく場合は、防犯の都合上、14時～15時の間にお願いします。

感染症について

保育園はお子さんの健康を守り、より良い生活を送って頂けるよう心掛けています。

感染症予防のため、ご家庭の協力をお願い致します。



- お子さんの健康状態について情報交換をお願いします
具合が悪くて欠席される場合は、お子さんの症状をお知らせ下さい。
園で流行っている感染症情報は、1階事務所前の掲示板や保健だよりでお知らせします。
- お子さんの具合が悪くなった場合、早めの病院受診をお勧めします。
保育中の発熱や急病の場合は、職場へ連絡を入れさせていただきます。
また、活気がなく顔色が悪い、食欲がない等、お子さんの様子が普段と違いましたらご連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。

- 胃腸炎の症状がみられた場合、受診をしていただき、発熱（37.5 度以上）、嘔吐嘔気がない、食事毎に下痢（水様便）をしない状況になりましたら、基本的に登園可能です。ただし、元気がない、機嫌が悪い、食欲がない等の場合は、ご家庭で様子を見ていただくことをおすすめします。

《登園許可書が必要な病気について》

下記の病気にかかった場合は、必ず医師の“登園許可書”を頂いてから登園下さい。

- ・麻疹（はしか）
- ・風しん（三日ばしか）
- ・みずぼうそう（水痘）
- ・流行性耳下腺炎（おたふく）
- ・急性出血性結膜炎
- ・百日咳
- ・結核
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・流行性角結膜炎
- ・髄膜炎菌性髄膜炎

他、医師が必要と診断した病気

その他、葛飾区の指導に従い、感染拡大防止措置として登園自粛要請をお願いする場合がございますので、予めご承知下さい。

また、基本的には“登園許可書”は必要ありませんが、症状により“登園許可書”が必要となるもの

インフルエンザ・手足口病・伝染性紅斑（りんご病）・ヘルパンギーナ
帯状疱疹・感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎）・マイコプラズマ肺炎
RSウイルス感染症・突発性発しん・溶連菌感染症

インフルエンザは園専用の“登園届”を医師の指示のもと保護者の方が記入し提出して下さい。用紙は園のホームページからもダウンロードできます。

与薬について

保育園では、医師が処方した薬（頓服薬を除く）のみ与薬致します。

与薬は原則看護師が行いますが、看護師が対応できない場合は保育士が与薬しております。薬を持参される場合は、下記の様にお願ひ致します。

内服・点眼薬・軟膏（スキンケア含む）

次の3点をまとめて封の閉まる入れ物（ジップロックやポーチなど）に入れ、
登園時、保護者の方から職員に直接お渡しください。

- ①薬（名前を記入してください。内服薬は保育園で服用する分のみ持ってきてください。
水薬も別容器に移し替えて1回量のみ持ってきてください。）
- ②薬剤情報提供書（薬局で薬と一緒にもらう説明書です。お薬手帳でも可。コピーでも可。）
- ③与薬表（各クラスに置いてあります）

※以下の場合、お薬はお預かりできません

- ・上記内容の（①薬②与薬表③薬剤提供書）の3点が揃っていない場合
 - ・医師が処方していないお薬（ドラッグストアで買ったお薬など）
 - ・薬剤情報提供書に内服者の名前の記載がないもの
 - ・頓服薬（症状が出たときだけ飲む・塗るお薬）
 - ・おうちで1度も使ったことのないお薬
 - ・職員へ保護者より手渡しにて預けられていないお薬
- （連絡帳に挟まれている、子どもの鞆に入っていた薬を子どもから職員へ手渡ししたものなど）

予防接種について

予防接種につきましては、接種可能月齢になりましたら、早めの接種をお勧めします。
予防接種後による副反応に対して接種後の経過観察は極めて重要となる為、
金町保育園では予防接種を行った当日の登園はご遠慮いただいております。
（原則、降園後かお休みの日に予防接種をお願いしています）

予防接種を受けた場合は、必ず接種したワクチン名、接種後のお子さまの様子等、何か問題がなかったかを職員までお知らせください。お子さまの体調の変化（発熱、発疹、接種部位）を観察し、異常の早期発見に努めていきたいと思っております。また、予防接種を受けた後はクラスに置いてある「ほけんカード」に接種日の記載をお願いいたします。
接種年月日は、随時ほけんカードに追記をお願いいたします。
未接種のものがあるご家庭には、接種勧奨のご連絡をしています。

A E Dについて

A E Dは、心臓突然死の多くの原因である心室細動と呼ばれる不整脈を治療する為の電気ショックの機器です。お子さんの命を救うため、また福祉施設として近隣に起きた非常事にも活用して頂ける様にと、当園ではA E D（自動対外式除細動器）を設置し、万が一の事態に備えております。設置場所は1階保健室となっております。


虐待防止のための措置

当園は、当園を利用する子どもの人権擁護、虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。

職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等による法律の定めに従い、葛飾区・児童相談所等の適切な機関に通報します。

年間行事予定

心身の発達の節目として行事は年間およそ下記のようなことを行っております。詳細については変更になることもありますのでその都度お知らせ致します。

4月	乳幼児懇談会 3～5歳児「春の遠足」	10月	運動会 2～5歳児 「芋掘り」
5月	縁日ごっこ	11月	5歳児調理保育
6月	4歳プラネタリウム	12月	クリスマス会
7月	5歳児お泊り会（園内） プール開き	1月	プレイデー 影絵鑑賞
8月	4歳児調理保育	2月	作品展 or お店屋さんごっこ
9月	引き取り訓練 	3月	乳幼児懇談会 お別れ会 5歳児お別れ遠足 卒園式

※お誕生日会・乳児健診・避難訓練は毎月行います。

個人情報の取り扱いについて

当園では個人情報の重要性を認識し、諸官庁による個人情報の取り扱い指針等遵守するとともに、この個人情報保護方針を公開し、これに従うことを宣言します。

プライバシーポリシー

1. 当園は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
2. 当園は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。取得する個人情報は、下記の「個人情報取得目録」に掲載のとおりです。
3. 当園は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 当園は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
5. 当園は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい・滅失・き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 当園は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
7. 当園は、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
8. 当園は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報に関する意識啓発に努めます。
9. 当園は、この方針を実行するため、個人情報保護規定を定め、これを当園職員に周知徹底し、確実に実施します。

個人情報の利用

当園は、保育を行う為に必要な範囲でお子さんの（園児の）、保護者（祖父母も含む）の個人情報を適切且つ公正な手段により収集し取り扱います。

個人情報を収集する際は利用目的を明らかにし、その目的以外の利用は行いません。

個人情報の管理方法

当園が、個人情報を管理するにあたっては、当該情報への不正なアクセスまたは当該情報の紛失、破壊、改ざん、漏えいの防止、その他の個人情報の適切な管理の為に、個人情報管理責任者を置き適宜必要な措置を講じます。

当園は、個人情報に関わる機械処理は、収集目的の達成に必要な処理のみが行えるよう機能を限定し、外部からの不正なアクセスのみならず、園内においても不正な利用がなされない様、特に厳重に管理します。

当園はその管理に係る個人情報につき、利用目的に応じ正確且つ最新なものに保つよう努めます。

当園が管理する個人情報については、利用の目的を達した後は、速やかに廃棄または削除します。卒園・退園後の個人情報については当園において適切な管理、保管及び廃棄を行い不当な目的には使用しません。

当園が個人情報の取り扱いを外部に委託する場合は、個人情報を適正に取り扱っていると認められる者を選定し、委託契約等において個人情報の適切な管理の為に必要な措置、秘密保持等、情報の維持、情報の維持管理に関する事項について定めます。

個人情報の開示・訂正等

当園は、保護者から自己に関する個人情報の開示等の請求があった時は、当該請求に係る個人情報について遅滞なく開示します。但し、その個人情報が個人の選考、評価、判定、診療、その他に関するものであって、保護者に知らせない事が明らかに正当であると認められる時は、その個人情報の全部または一部を開示しないことがあります。

当園は、保護者から自己に関する個人情報の訂正・削除または利用の停止等の申し出があった時は、遅滞なく調査を行います。この場合において、当該申し出者に係る個人情報に関して誤りがある事、他訂正等を必要とする事由があると認められる時には、遅滞無く訂正等を行います。

個人情報の取り扱いおよび開示、訂正等の手続きなどのお問い合わせについては、個人情報に関する相談窓口を開設し対応します。

個人情報等の相談窓口

相談部署	担当者	電話	Fax
金町保育園事務室	園長	3607-0889	3627-4075
葛飾区役所子育て支援課子育て支援係		5654-8297	

下記の点について不都合のある方はお申し出下さい

保育の都合上、園児の名前や生年月日を掲示させて頂いている箇所がございます。
下記の点において、入園時にお渡しする用紙にて確認をしますので、記入し担任へご提出下さい。不都合のある場合は個別に対処させていただきます。

《個人情報取扱事業目録》

	対 象	内 容
1	全園児(0～5歳児)	保育室内の個人ロッカー
2	//	保育室内“誕生日表”に生年月日、名前の掲示
3	//	“園だより”に生年月日と名前を掲載
4	//	パンフレット等に写真を掲載
5	//	階段、通路に行事写真の掲示、受注
6	//	行事写真、保育内容の写真をホームページへ掲載
7	//	保育室内に児童名簿の貼り出し
8	//	園児の絵画・作品等に名前を記載し展示
9	//	保育業務支援システムに登録、登降園時タブレットに名前等表示

苦情・相談について

楽しい保育園生活を送って頂く為に、保護者の方々と保育園とは常に手を取りあって行きたいと考えます。その為、連絡ノート・懇談会・個人面談などを活用し、お子さんの健やかな成長の為に話し合っていきたいと思っております。

当園にお子さんをお預けになって、疑問に思うことや、職員の言動に関してご不満な点などございましたらご遠慮なくお申付け下さい。

まずは担任に何なりとご相談下さい。また、場合によってはなかなか担任へ直接言いづらいという事もあるかも知れません。その場合は、園入口の意見箱やホームページのお問い合わせフォームをご利用になって頂いても結構ですし、お手紙やお電話でも結構です。その際、当然極秘扱いとさせていただきますので匿名ではなくお名前をご記入下さい。匿名ですとお話しの内容によっては問題を絞り込めず、園としての対応が遅れる恐れがございますのでご協力下さいます様、お願い申し上げます。

苦情相談委員の設置

尚、苦情をお受けした段階でこの苦情相談委員が機能するようになっております。

	職 種	担当者名
苦情解決責任者	園長	小黒 淳
苦情受付担当者	主任	倉澤 祐美子

第三者苦情相談委員の設置

当園の職員に言いづらい場合は、第三者苦情相談委員へ

	職 種	担当者名	連絡先
苦情相談委員	会社役員	渡辺 政一	03-3609-2121
苦情相談委員	法人監事	大谷 常淳	048-996-5203

葛飾区福祉サービス苦情調整委員

葛飾区でも“福祉サービス苦情調整委員”というものを設置し専門家（弁護士・大学教授）が公正・中立な立場で対応して下さいます。

相談予約・問い合わせ先／葛飾区福祉部福祉管理課 ☎（5654）8243

予 約 受 付／月～金 8：30～17：00（祝日・年末年始を除く）

第三者評価受審

福祉施設を利用しようとするときに、その施設が利用する側にとってよいのかどうかなど、なかなか目安を持つのは難しいものです。

そこで、施設や事業を第三者が評価する仕組み「第三者評価」というものがあります。

福祉サービス第三者評価では「利用者調査」（利用者にアンケートや聞き取りを実施して評価を調査する）と「事業評価」（事業者の自己評価や評価機関が訪問しての調査）の2つの評価方法で評価を行っています。

東京都では、保育園の第三者評価受審が平成19年度に義務化されましたが、当園ではそれに先駆けて平成16年度より第三者評価を受審しております。

年1回の第三者評価受審では、保護者の方々にアンケートをお願いしておりますので、お忙しい所、誠に恐縮ではございますがご協力の程宜しくお願い申し上げます。

第三者評価で頂きました評価結果・ご意見・評価機関からのアドバイス等は、職員みんな
でよく話し合い、積極的に自己評価に取り組み、金町保育園の保育の質と信頼感をより一
層高めるものとして活用して行きたいと考えております。

第三者評価の結果は東京都のホームページからご欄頂けます。

「とうきょう福祉ナビゲーション 福祉サービス第三者評価」

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/controller?actionID=hyk&cmd=hykfst>



←こちらからアクセスできます

よく頂くご質問

下記の様な状況が発生した場合、各書類の提出が必要となります。ご不明な点がございま
したら何なりとご質問下さい。

Q1 退園・転園します。何か手続きはありますか？

A1 転園の申込みを葛飾区役所にして、内定の通知がご自宅に届きましたら保育園に置
いてあります“退園届”を保育園へご提出下さい。お預かりした“退園届”は園長
の認印を押印後、保育園から区役所保育課に提出致します。
その他、ご都合により退園する場合も同じです。

Q2 引越しをします。(同区内)何か手続きはありますか？

A2 住民票を移し終わりましたら、保育園に置いてあります“変更届”の「住所」の欄に
ご記入頂き、直接区役所へご提出下さい。

Q3 引越しをします。(区外・都外)何か手続きはありますか？

A3 住民票を移し終わりましたら、保育園に置いてあります“変更届”の「住所」の欄にご記入頂き、区役所へご提出下さい。

① 区外に引越しをし、保育園も転園される場合

→保育園に置いてあります“退園届”もご一緒にご提出下さい。

② 区外に引越しをし、保育園は転園しない場合

→“退園届”をご提出頂き、住所のある市区町村保育課窓口にて「葛飾区にある金町保育園に現在在園していますが、管外受託としてこのまま通園したい」と担当の方にお話し頂き、入園申込み手続きを行って頂きます。

Q4 勤務先が変わりました、提出する書類はありますか？

A4 保護者の方の勤務先が変わられましたら、保育園に置いてございます“変更届”の「勤務先」の欄ご記入頂き、新しい職場にて“就労証明書”を書いて頂き、それを変更届に添付して区役所へご提出下さい。(就労証明書の用紙も保育園に置いてあります)

基本的に、住所・電話番号・保護者の勤務状況(勤務時間・勤務日)・家族の移動・入所理由の変更があった場合は、“変更届”を提出頂いております。

Q5 保育料の減額ができる場合はどんな時ですか？

A5

1	出産等により働けない世帯員が増えたとき	年度末まで
2	今年度の住民税が非課税または免除になったとき	
3	災害・盗難により損害を受けたとき	
4	相当額の医療費を要したとき	
5	世帯の直近3ヶ月の平均月収が前年の平均月収より1割以上少なくなったとき	3ヶ月間
6	主たる働き手が失業したとき ※但し、休職中の場合、在園が認められる期間は2ヶ月まで	その状況にある期間(最長年度末)
7	同一世帯に認証保育所・保育室・家庭福祉員などで保育をされているお子さんがいるとき	
8	同一世帯に次のような方がいるとき(保育実施児童を除く) 心身障害者(児)身体障害者手帳1・2級 知的障害者(児)愛の手帳1～3度	
9	その他、家庭状況に著しい変化があり区長が認めたとき	

変更内容により保育料の変更・減額の対象となる場合があります。保育料についての詳しい内容については、葛飾区子育て支援課保育係(直通03-5654-8278)へ直接お問い合わせ下さい。

保育園からのおねがい

お車を使って登園・降園される場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。
当園に駐車場はありません。

